

岩手県東日本大震災津波復興委員会
第14回総合企画専門委員会

(開催日時) 平成27年3月10日(火) 15:00～

(開催場所) エスポワールいわて 特別ホール

1 開 会

2 議 事

(1) 報 告

ア 現地調査(後期)の概要報告

イ 平成26年度復興実施計画(第2期)の施策体系・事業に基づく進捗状況の概要

ウ 「東日本大震災津波を教訓とした防災・復興に関する岩手県からの提言」につ
いて

(2) 審 議

ア 「本格復興邁進予算」における取組の概要

イ 三陸復興・振興方策事業の進め方について

ウ 平成27年度における復興計画の進行管理

エ 「人口問題に関する報告(案)」について

オ その他

3 その他

4 閉 会

委員

齋藤徳美 谷藤邦基 豊島正幸 平山健一 南正昭 若林治男

1 開 会

2 議 事

(1) 報 告

ア 現地調査(後期)の概要報告

イ 平成26年度復興実施計画(第2期)の施策体系・事業に基づく進捗状況の概要

ウ 「東日本大震災津波を教訓とした防災・復興に関する岩手県からの提言」につ
いて

○齋藤徳美委員長 それでは、早速議事のほうに入っていきたいと思います。報告という
ことで、現地調査の概要報告等について、事務局から説明をお願いします。

○石川復興推進課総括課長 それでは、報告事項について、一括してご説明申し上げます。

まず、「ア 現地調査(後期)の概要」について、ご説明させていただきます。お手元
の資料1「現地調査(後期)の概要報告」と記載しております資料をご覧ください。

現地調査は、昨年12月12日に実施いたしました。調査者は、「3 調査者」に記載のとおり、5名の委員の皆様にご参加いただきました。調査内容は、「5 調査内容及び参集者等」に記載のとおり、大船渡地区合同庁舎の分庁舎において、大船渡市及び陸前高田市で活動する若者との意見交換、その後、大船渡市の担当者と大船渡市のまちづくり計画についての情報交換を行いました。

その後、三陸鉄道三陸駅から平田駅まで三陸鉄道で移動し、釜石市の「平田地区災害公営住宅」で管理人と懇談し、最後に岩手大学釜石サテライトにおきまして、釜石市及び大槌町で活動する若者との意見交換を行いました。

大船渡での意見交換におきましては、「建物住居ができた後のまちづくりについて、今のうちに種をまいておく必要がある。」、「ソフト面で行政と住民が一緒になって意見交換をしながら、まちづくりを行っていければ良い。」、「起業する人への支援を行ってほしい。」といったご意見をいただきました。

続きまして、裏面をご覧ください。釜石での意見交換におきましては、行政へ期待することとして「もっと住民の間に入ってコミュニケーションを図ることが大事。」「仮設店舗における時間的なリミットを示してほしい」といったご意見、そのほか「水産物は量より質を高めていかなければならない」「これからは住民の目がハード整備から暮らしに向いていくのではないか」といったご意見をいただきました。

委員からの主な意見としましては、「7 委員からの主な意見」にございますように、「復興計画に盛り込まれていないような若い人たちの取組をサポートしていくことが必要」、「被災地の将来について考えていかなければならない」、「三陸全体の取組を進める中でこれからは広域振興局の役割が大きくなる」、「広域的な将来のビジョンが必要」といったご意見をいただきました。

以上で「ア 現地調査（後期）の概要」の説明を終わらせていただき、引き続き「イ 平成26年度復興実施計画（第2期）の施策体系・事業に基づく進捗状況の概要」について説明させていただきます。

お手元の資料2-1「第2期復興実施計画の施策体系・事業に基づく進捗状況について」と記載しております資料を御覧ください

「資料2-1、第2期復興実施計画の施策体系・事業に基づく進捗状況について」と書いてございます資料をご覧いただきたいと存じます。これは、第2期復興実施計画、今年度が初年度でございますけれども、この進捗状況についてまとめたものです。

進捗状況でございますけれども、第2期の復興実施計画、これは341指標がございます。その中で、平成26年度の年間目標に対する進捗率95%以上の指標、これが246指標ということで、72.1%となっております。

また、進捗率95%未満の95指標につきましては、これは341指標から95%以上のものを除いたもの、これが95指標ということになるわけでございますが、他の有利な制度を活用したもの、あるいは実際のニーズが当初の見込みを下回ったもの、こういったものを除きますと実質的な遅れということになるわけでございますが、この実質的な遅れが生じたもの、これが53指標となっております。実質的な遅れにつきましては、水産業・農林業、あるいは交通ネットワーク、防災のまちづくり、こういった分野が多うございます。その理由の多くは、関係機関との協議ですとか、復興まちづくり計画との調整などとなってご

ざいます。1枚おめくりいただきまして、A3の資料をご覧ください。真ん中の欄でございますけれども、3つの原則それぞれにつきまして、今回の指標の作成状況、進捗状況についてまとめたものでございます。例えば一番上の安全の確保のところでございますけれども、平成26年度の年間目標に対する進捗率、これが95%以上の指標が63指標のうちの40指標ですから、63.5%となっております。逆に、実質的な遅れとなっておりますのが15指標。その下に順調とか遅れというのがございます。順調につきましては、これは順調に進んでいるという指標でございまして、警察官の緊急増員ですとか、あるいは復興支援道路の整備等があります。遅れにつきましては、逆に遅れている事業でございまして、緊急避難路の整備とか、あるいはまちづくり連携道路整備などでございますが、それぞれの指標の後ろに括弧書きで地元との調整というのがございます。遅れているものについては、その理由についても簡単に書かせていただいております。

その下に丸が2つございますけれども、その原則ごとの概況と今後の方策と書いているものでございます。安全の確保で申しますと、復興支援道路整備が進む一方、地元との調整に時間を要し、緊急避難路整備で遅れが生じているといったようなまとめ方、その下に今後の方策ということでは、そういった復旧、復興工事を円滑に進めるため、関係機関や業界団体との情報共有、調整を強化するほか、市町村の改正復興特区法の活用のための関係書類作成、市町村への支援、書類の作成支援、こういったものを行いながら復興まちづくりに係る人的、技術的支援を継続していくとまとめております。

以下、暮らしの再建、なりわいの再生、それぞれのものについてまとめてございます。

次に、一番右側の縦の欄でございまして、これは10の分野ごとの進捗状況でございます。例えば一番上の防災のまちづくりから一番下の観光までになりますが、1の防災のまちづくりでいきますと、51指標のうち31指標が進捗率95%以上ということで、60.7%が進んだものとして書いてございます。あとは、②のところでは遅れているもの、実質的な遅れとしては12指標、23.5%ということで、例えば急傾斜施設に係る緊急避難路の整備完了箇所数といったようなもの、その下の交通ネットワークでいきますと、進捗率95%の指標が9指標、進捗率95%未満、かつ実質的な遅れというものは3指標といったような形でお読みいただければというふうに考えております。

資料の裏面をご覧くださいと存じます。95%未満の指標、これをどのように、なぜ年度目標95%未満だったのかということについてまとめたのがこのページでございます。

丸の1つ目でございまして、平成26年度年間目標に対する進捗率のうち、進捗率0%から95%未満というのは80指標というようなことで、進捗率95%未満は95指標あると。その95指標について、遅れている理由は書いてあるとおりでということで、この表にまとめてございます。1として実質的な遅れ、2としてその他、さらにそれを細分化した形で1番から8番まで、1番が復興まちづくり計画との調整等、以下関係機関等との協議等々というような形で、右側にその指標が幾つあるのかまとめてございます。

その表の下でございましてけれども、実質的な遅れ、これが53指標あるわけでございますが、概況としては依然として被災地でのニーズが満たされていないものということで、引き続き事業の推進を図っていくものでございます。

また、その下にそれぞれの要因に分類される主な指標、項目ということで、実質的な遅れのさらに分類したもの、復興まちづくり計画との調整に時間を有したもの等について、

ここに書いてあります事業化可能性調査地区数ですとか、地域優良賃貸住宅建設補助とか、こういった形でまとめているものでございます。

原因としては、その次、関係機関等との協議、右のほうに参りまして、事業主体の人手不足等、4番の他事業との調整等、5番目のその他ということでございます。ここまでが実質的な遅れというふうにカウントしているものでございます。それぞれの指標と、その後ろにその指標を持ってきました事業の名前等を書いてございます。あと、その後ろに括弧書きとして、なぜ遅れたのかについても簡単に書かせていただいております。

あとは、6番、7番、8番、他制度等の活用、被災地のニーズ少、その他ということで、こちらは実質的な遅れには分類されていないものでございます。

これをそれぞれの事業ごとにまとめたものが資料2-2でございます。それぞれの事業ごとに事業主体、事業概要、実施年度、今年度の取り組み状況と課題、それから実際にどのくらいの目標を立てて、実際どれくらいまでいったのかといったようなことについてまとめているものでございます。それがずっと続きますけれども、こちらは後ほどご覧いただければと存じます。

続きまして、資料3の「6「東日本大震災津波を教訓とした防災・復興に関する岩手県からの提言」」についてでございます。資料3につきましては、東日本大震災津波を教訓とした防災・復興に関する岩手県からの提言ということでございます。今週末の3月14日から18日ということで、仙台市を中心に第3回国連防災世界会議が開催されますが、県としまして、この会議を海外からの復興支援に対する謝意を示すとともに、本県の復興に向けた取り組み、防災復興に関する岩手県の先進事例などを世界に発信いたしまして、支援の継続をお願いするといったような形で使えないかということで、この提言書をまとめたものでございます。

実際の提言書はこちらで日本語版と英語版がございます。本日は、該当と提言部分の写しを配布させていただいております。提言書は、2の提言の構成のところに記載しておりますが、5つの章より構成されており、東日本大震災津波による被害の概要や復興の状況を記載した後、第4章として防災・復興に関する取り組み事例、第5章として岩手県からの提言としてまとめてございます。

続きまして、裏面をご覧ください。4の岩手県からの提言に記載のとおり、県からは11の提言を行っております。提言の内容は、番号1「地方自治体間が連携する『水平補完』による災害対応支援活動の制度的枠組の創設」から番号4「地域連携型の防災教育の推進」までは防災の性格が強い提言、番号5「レジリエンス概念（回復力・復元力）の考え方を取り入れた多重防災型まちづくりの推進」から番号11「文化財を活かした地域社会の復興、文化財保護に留意した復興事業の推進及び文化財の防災対策の推進」までは復興の性格が強い提言となっております。それぞれの提言につきましては、3ページ以降に記載のとおりですので後程ご覧ください。なお、3の提言の発信に記載のとおり、この提言につきましては、これまで、記者発表、ホームページへの掲載などを行いましたほか、昨日のISO社会セキュリティ専門委員会シンポジウム、来週17日に開かれる国連防災世界会議関連シンポジウムなどにおきましても情報発信をしていくこととしております。

以上で3件の報告を終わらせていただきます。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

それでは、委員の方々からご質問やご意見を承りたいと思いますが、最初に、現地調査報告のところで何か特にご発言ございませんか。お願いします。

○豊島正幸委員 現地調査が終わった後、強く感じたことを1点だけ申し上げます。

まず、お会いした人たちは非常に若い方々で、それぞれの地域の復興計画づくりなどを通じて色々と発言をしてこられたようでしたが、行政との壁、世代間の壁、さらには地域間の壁、様々な壁があったようでした。しかしながら、自分たちで取り組み、自分たちで発信していける領域、そういうものをしっかりと確保できていて、それが今、力になっているように思われ、安心しました。

そこで感じたのは、当初から地域主導ということが言われており、住民の方々が色々な機会に意見を出してきたのですが、様々な壁があって、必ずしもそれが受け入れられなかったという状況を経てきていると見ています。そうしたときに大事なのは何かというと、住民主導で裁量が委ねられる領域、範囲を明確に伝えることではないかと。そこが曖昧だと、意見を言った者も言った甲斐がないという感じでマイナスに作用するように思われました。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。豊島委員から資料を1つ出していただいておりますので、ご説明をお願いします。

○豊島正幸委員 これは県で行っているウォッチャー調査の結果をグラフにしたものです。通常の資料は、縦軸が大体データが含まれるぎりぎりのところ、例えばこの図で言うと3.5ぐらいをグラフの上限とし、横軸の年次については現在のデータがある年次あたりで区切られているのです。そうしますとどうということが不足するかというと、全体が見えないということになります。

この資料は、縦軸を5.0、横軸を2020年までとしています。5.0というのが回復したという状況、「回復した」とみんなが思う状況ですが、こういう設定のグラフにして全体を見たとき、皆さん認識されているように最近頭打ちなのです、その回復感が。ここにこそ大事なことがあるのではないかなと、そういうことが見えるグラフだと思っております。

先ほど復興局長からも、「復興を実感できる事業推進を目指す」というお言葉もありましたのですが、事業を100%実施すれば5.0までの空白が埋まるのかというと、そうではないのではないかと感じています。例えば要素の一つとして住宅の先行きが見えない。そういうことがよく言われていますが、では住宅整備の見通しが定まったという段階になって、果たして5.0に近いところまでいくのかというと、それは疑問です。

5.0までのこの空白（開き）が何の要因によるものなのか。次の災害を受けたときに、その空白が埋められているように、要因を見つけて考えていかなければいけないと感じ、この資料を提供させていただきました。

○齋藤徳美委員長 先生のまとめのグラフで見ると頭打ちで、それもやや回復したところにも届いていない頭打ちであるという厳しい指摘ですね。数値とのギャップというか、人の心の問題というのは、これ本当は難しい問題なのですが、何と考えておられるのか、もし思いがあればおっしゃってください。

○豊島正幸委員 今ご指摘のとおり、心の問題もあり、そう簡単ではないのですが、先ほどの感想とも関連して、例えば復興計画が自分たちの計画だと思えるか否かという要素も非常に大きいのではないかなとも思うところでもあります。それだけではないということは

重々承知しておりますが、地域主導でつくるという復興計画づくりのあり方自体をもう一度問いたいな思った次第です。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

ほかの委員の方々、つけ加えておくべきことはございませんか。

豊島先生から、かなり本質的なご指摘があったのではないかと思います。いかがでしょうか。ここ何日かさまざまなメディアもいろんな視点から検証されて、色々な番組をつくっておられると思います。確かに指標としての色々な事業というのは、進展が確かに見られて、特にかさ上げとか、高台移転の様子がようやく見えてきている。災害公営住宅も遅れているとはいいいながら、目の前に見えてきたという、そういうあたりの前進感というものがある一方で、その先どのような機能が働くのかというあたりのところがなかなか見えないという住民の方々の声も結構あったような気がしております。

現地調査でも、平田の災害公営住宅は立派です、盛岡のマンションと言ってもいいぐらいに立派ではあります。入った方々からはもっとご意見をいただけるかと思ったのですが、とりあえず応急仮設住宅から少し広く、定着できる住居に移ったところでワンステップ上がり、何もこれ以上ありませんというお話でした。しかし、入居しているほとんどの方が高齢者、そしてひとり暮らし、では先の生きがいは何かというあたりは多分落ちついてから大きな課題になってくるのではないかと、そういうものも示していかなければならないということを私は強く感じたところでありました。

ご発言ありましたらお願いします。

○平山健一委員 今の大きなお話に比べてちょっと細かいことになるかもしれませんが、進捗状況を把握する指標は、我々も議論して選んだわけですが、何かちょっと、私の印象で、大切だと思うところが入っていないのではないかと感じており、それが水産加工業の売り上げの回復なのです。

最近の復興庁のデータによれば、東北3県で震災前の水準まで売り上げが回復したという水産加工業者が19.4%しかない。その数字というのはここに出てこないのです。県も対策として7次産業だとか、そういう施策はやられているのですが、回復してこない。そして、その施策を実施するのが農林水産部なのか、商工労働観光部なのか、その両方で共同してやるのか、どうもはっきりしてない。水産業を見ると、漁港も養殖施設も水揚げも8割ぐらいまで回復しているのですが、売り上げは回復してないのです。商工分野から見ると、内陸の自動車産業、ものづくりは回復していますから100%に近い数値は出てくるわけですよ。しかし沿岸の基幹産業である水産加工の不振という点で、力強い復興ということがどうも我々の心に響いてこない、県民にそのような状況が分かってもらえないのではないかと感じます。その要因が県の縦割りのせいなのか、指標の設定が悪いのか、そこが気になって、少し見直した方が良くないかなという感じがいたしています。

○齋藤徳美委員長 そういう具体的なお話もございましたが、事務局でそういう課題についてはどのようにお考えでしょうか。

○石田産業再生課総括課長 沿岸の基幹産業である水産加工について、先生おっしゃるような復興庁の発表に関連して、県でも今調査をしています。やはり回復が業種の中で一番遅れているということで、そのてこ入れをどうするかというのを、庁内で、正直全体の整理がなされている状況ではないのは確かです。今、商工部門と農水部門が力を合わせなが

らやっているのですが、これが一つの力になっているかというところのまとめ上げを、私ども復興局で本当はやるべきことかもしれませんが、個々の取組はそれぞれの事業所管部署で一生懸命やっています、例えば売上げの回復については、商工部門で商品開発や物産展や商談会ということまでこ入れして、現場に入りながらものづくりをやったりしています。生産性の回復についても、カイゼンの導入など、今、急いで手当てしなければいけないことをやっている状況です。

農水でも、生産と一体のストーリーで高度衛生品質管理をやりながら、水産物そのものの付加価値を高めることから製品づくりまでを一体でやっています。

そのように施策としてはそれぞれやっていますが、トータルで目線が全部合っているかという先生のご議論からいくと正直お答えできないところが今の状況でございます。

○齋藤徳美委員長 施策の現状などについての情報共有という点で、復興局がある以上、そこはしっかりとできていくわけでしょうか。

○石田産業再生課総括課長 水産加工の復興会議などの場で、商工部門と農水部門を合わせて今の課題を整理しながら、それぞれの分担を確認し、商談会や物産展など合同で企業さんを集めるなど、目線は一応合わせるような形で進んでいるのですが、いざそれぞれの事業を深掘りしてやっていくとなると、それぞれの企業さんとの関わりや関係の中で掘り起こしながら進めているのが実情です。全体を俯瞰してやっているつもりではいるのですが、全部整理されてない状況かもしれません。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。率直な状況ということで、お話しいただいてありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○南正昭委員 進捗の遅れの要因ですけれども、実質的遅れということでまとめますと、1番目の復興まちづくり計画との調整から、5つばかり挙げられています、その中身について、もっとより具体的な内容、どんな調整に遅れているのか、どうして協議がうまく運ばないのかということ、もう少し分かるように教えていただける場面があったらと思いますので、よろしくお願いします。

○齋藤徳美委員長 いかがでしょうか。

○石川復興推進課総括課長 それぞれの事業の遅れの要因は、資料2-2に書いてあるとおりに、例えば、1番目の復興まちづくり計画の調整等に時間を要しているもの、事業化可能性調査地区数[再生可能エネルギー導入促進事業]、これにつきまして内容を見ますと、この事業が想定していた事業内容と市町村の事業スケジュールがなかなか合わなかったといったような報告がなされております。

それから、例えば地域優良賃貸住宅建設費補助、これにつきましては、ご案内のとおり人手不足、資材不足、こういった要因がございます。そういった要因で推進に時間を要しているといったようなことが挙げられているところでございます。

あとは資料2-2をご覧くださいれば、平成26年度の取組状況と今後の課題というところに記載してございますので、そこをご参考にしていただければと考えています。

○齋藤徳美委員長 よろしいですか。

現地調査の報告も踏まえて、具体的に実施の進捗状況に話題が移っておりますので、それについてもご意見があったらお願いします。

○若林治男委員 今ちょっと感じるのは、現地調査をしてきて、ある町とある市で何か連

携してやることがないのだろうかとか若い人にも尋ねたのですが、それがなかなか頑なな部分がある。これから本当に、復旧・復興を通じて三陸地域をどうしていくかという大きな目標に向かっていくためには、やっぱり個別では無理な部分があるので、みんな今苦しんでいる同じ状況だと思うが、逆に今がチャンスと捉えて、県職員、市町村職員、あと企業、民間団体らが、集まって何かしようではないかという機運をひとつ作ることが、ずっと先を見据えたときに、今、最も必要な部分ではないかとちょっと思いました。

それをどう進めていくかがなかなか難しい部分があるのですが、今は、余りにも自分の目の前のことをとにかくクリアするのに大変な状況なので、ひとつ先をみんなでやっぺいこうという部分がちょっと欠けているのは致し方ない面もあるのですけれども、そこを広域振興局や市町村も含めて、連携して何か期待できる取組を考えて、それなりにちゃんと予算措置してあげるような仕組みがあってもいいのかなと、現地調査に行つて思いました。

それから、資料2-2についてですけれども、左側の第2期目標に対する進捗率で、分野別に『33%超』という表現は、分かるのですけれども、目標の3分の1を超えたとか、分かりやすくしたほうがいいかもしれないなとちょっと思いました。

それから、真ん中の一番下ですけれども、水産加工業の話です。平成27年度以降、多分今のままでは余り変わらない状況なのです。ですから、何らかの新たな取組なり、今やっているものに輪をかけて集中的に何か手を打つていかないと、販路が途絶えたから、さあ回復しようとしても、同じものを売っていたらなかなか回復しないので、何か違う視点が必要ははずですよ。例えば何かとセットで合わせて販売するとか、何か考えていかないとまずいかなと思つたりしているところでもあります。ちょっともう1点、いいですか。

○齋藤徳美委員長 いいですよ、どうぞ。

○若林治男委員 資料3の『岩手県からの提言』について、大変良いと思つたのですけれども、何かおとなしい提言、優等生の提言だなとちょっと思わざるを得なかった。

ちょっと厳しい表現をしますけれども、本当にこの提言で、次来るであろう、例えば南海とか、そういう災害に対応しなければならなくなった人たちの参考になるかどうか。そこを考えたときに、これだけでは足りないのではないかと思うのです。私の基本的な考え方として、「このような前代未聞の災害には、今の既存制度では無理だ。」と絶対言い続けないと、これは解決しない。今までは、既存制度をとにかく何とか活用しながら進んできたわけですけれども、やっぱり特措法などをはじめ、抜本的に何か本当に変えないと、これぐらいの災害に対応していくのはなかなか難しい。今でも苦勞しているわけですよ、そういう提言があつてしかるべきで、次に生かすためにはそこまで踏み込まないと変わらないですよ。

そこをひとつ、切迫性を持たせて、表現も「考えます」とか「必要です」とかではなくて、「何々すべき」、「何々でないとならない」にするなど、そういう思いをぶつけないと、先ほど黙禱した亡くなった方々に余りにも申しわけないというのが私の考えであります。以上です。

○齋藤徳美委員長 大変ありがとうございます。若林委員から本音のご意見が出たのではないかと思います。これはこれからの事業云々というところに関わってくる話ですけれども、今こそ、自分のところだけの視点ではなく、もっと先を見るように、県が音頭を取りながら、積極的に市町村を引っ張り込んでいかないと。さっき話題になった水産業の販路

拡大など、一つの課題でいいのです。それをみんなで協力しながらどうしていくか考えていければ。いつか出ましたよね、運送手段の問題だとか、色々な課題がある、それらをみんなで考えたら何か解決できるのではないかと。

何度も言っているのですが、鉄道の問題というのが一つの大きなきっかけで、山田線が三鉄に移管される、これは物凄く大きなきっかけなのですが、ニュース等を見ていると、皆さん一般的に、地元で活用できればいいですねという話をしているのですが、自分たちの町で、これを動脈としてどう使うかという具体的な話は一つも出てこない。県でも担当部局では協議していると昨年も承った記憶があるのですが、今から考えていかないと、移管された時点ではもう手遅れで、とにかく地元の足として使わないといけな。いくらあちこちでイベントをやっても、それでは定着しないのです。高速道路が全部完成して、そっちが便利だったらそっちに流れます。併存するための策として、それこそ高校生は通学の足として三鉄に乗ってもらい、そうしたら授業料を半分に減免する。あるいは病院に行く人は三鉄で病院に行き、その先の足も確保したうえで、初診料を半分にしてもいい。そのようなことを、県の中で関係部局が協議しながらアイデアを出し合うべきではないか。私は大胆に、夢かもしれませんが、以前、首都圏に魚を輸送するために、釜石までの輸送手段がないという話を聞いたが、だったら、三鉄に1両貨物列車を設けたらどうですか、久慈から一貫して釜石まで全部集荷していくという話は夢物語みたいですがけれども、考えれば考えられなくもない。

県として、そういった地域の足として使っていく構想の中で考えるとすれば、それはどういう部局であろうと、それぞれのところが自分たちのアイデアを持ち寄って出来るのではないかと、夢物語かもしれませんが、そういう具体的なことを今からやっていけば、それをきっかけにして、みんなが一体となって三陸や岩手県全体の次の地域づくりに進んでいくきっかけになるのではないか。それはやっぱり希望につながるし、そういうものを将来目指していくという事実が、災害公営住宅に入っている方々にも、この地域は何か前向きに進むのだなど、じゃあ自分たちが役に立つことは何かないかとか、色々と相乗効果が生まれる。そんなことにもうそろそろ取り組んでいかないとだめなのではないかと私は思っているところです。

○平山健一委員 委員長のご発言はもっともだと思いますけれども、我々というか、皆さんがこれまで進めてきたのは開かれた復興ですよ。多様な主体を全部取り込んでやろうというスタンスがあったと思うのです。それは行政も、民間も、大学も、NPOも全部、それぞれが余り調整なく自由に活動している状況になっている様に思います。これからはそれらを一つにまとめて、一つの方向に持っていくのが、今の時点にとっても必要なことではないかと思えます。これまで県の指導性というのは余りなかったといえばなかった、見えにくかったのかもしれませんが、しかし、今日の資料5を見ると、新しい課題のようなものをまとめていこうという調査事業が始まりますので、そこにつながっていくのかなと期待しています。これまでほうまくいかなかったというのは確かに大きな教訓だと思いますが、これまでの進め方が全て悪かったということではないような気がします。

○谷藤邦基委員 どのタイミングでどういうことを発言するか非常に難しい思いもしておりますが、発災後、かれこれ4年経過するわけですがけれども、復興基本計画を作っていた時期に比べると、課題がかなり細分化されてきたというか、個別具体的にになってきたな

という印象があります。

今朝もある新聞を見ていましたら、各知事が、ピンポイントで課題解決に当たらなければいけないみたいなことが書いてあって、まさにそういう状況になってきている。ですので、色々な発言が出てくるとなかなかまとまらないのですが、改めて思うと、そもそも復興基本計画でゴールがどういうふうに表現されていたかという、かなり文学的に表現されていたわけですね。それで、今、この状況の中で、改めてどこを目指して向かっていけばいいのか、ベクトル合わせみたいな話ですね、これが必要になってきているのかなという印象があります。

要するに、私らはどこに向かっているのだろうと、それが少なくとも復興基本計画の中ではかなり文学的に表現されていたので、分かったような、分からないようなところもあった。実際に計画を作ったあの時期には仕方がなかったと思うのですが、ここまで来て色々な状況が変わってきて、人口などのかなり別な方面からも、立ち位置を見直して、どこに向かえばいいのかという議論が、もう一回必要と感じているところです。

それと、進捗状況のチェックというのは、私らも役割としてやっているわけなのですが、かなり遅れているものもあるし、未実施というものも15指標あるというところで、そのひとつひとつの善し悪しはさておき、ある指標が全体の足を引っ張っていないかどうかというチェックだけは是非やっていただきたいなと思います。

例えば、先ほど水産加工業について話題になりましたけれども、実際に販路の開拓というのはとても大変なことであるし、一方で人手不足という問題も同時に出ています。販路の再建については事業者主体で動くべきところで、行政の役割というのも限界があるのかなと思うのですが、人手不足の問題については、これは行政が動かないと多分なかなか解消しない。その背景には、例えば住宅の確保が遅れているというような状況もあるかなと、あるいはまちづくりが遅れているというような状況もあるかなというふうに思われますので、そういったことも合わせ、色々な分野の復興が足並みを揃えていかないと、なかなか特定の部分だけを進めようと思っても進まないという状況になってきているような感じがあります。そこは是非、特定の分野の、あるいは特定の事業の分野が全体の足を引っ張っていないかどうかというチェックだけはやっていただきたいと思います。

あと話が戻るのですが、現地調査の報告の中で、「若い人たちが結構頑張っているので、その活動を支援していくようなことが必要である」という意見が豊島委員から出されていましたが、あるマスコミから取材を受ける関係でいろいろデータ見ていましたら、一般的に被災地の人口が減っている、岩手県全体でも減っているわけなのですが、その中で、実は20歳から24歳の括りの人口が、平成24年以降ちょっとずつ増えており、若い人たちが被災地にとどまっている、あるいは回帰しているという状況もあるのかなと。ただ、5歳刻みで1年ごとに見ているデータなので、本当にそう言えるかどうかはちょっと確信がないところもあるのですが、ただ全般に減っている中でこの20歳から24歳の部分が増えているというのは、これはかなり力強さを感じる、あるいは心強さを感じますので、若い人たちのサポートという観点からも、この流れが続くようにぜひ策を講じていただきたいなと思います。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。次の協議の部分に関わるようなご意見がたくさん出ました。

あと一言だけ。若林委員がおっしゃったのですが、これだけの出来事が起きて、今頑張っているけれども、二重丸がつくような復興とは言われていない。本来は、私がよく言っている、非常事態になったときには法律の条文を全部撤去して、しがらみや垣根を全部排除して、臨機応変にリーダーシップを持ってやらなければ進まないわけです。そういう本音での話というのは県としても提言できにくいということは分かりますが、おそらく、本質の部分を取りまとめるとすれば、提言はもっとシビアな内容になるのだろうと、率直に感じます。これはまた考えましょう。

(2) 審議

復興に向けた取組について

- ア 「本格復興邁進予算」における取組の概要
- イ 三陸復興・振興方策事業の進め方について
- ウ 平成27年度における復興計画の進行管理
- エ 「人口問題に関する報告（案）」について
- オ その他

○齋藤徳美委員長 2番の審議、復興に向けた取組についてということで、まず最初に「本格復興邁進予算」における取組の概要という部分の説明をお願いしたいと思います。

○石川復興推進課総括課長 それでは、審議事項のアでございますが、本格復興予算における取組の内容につきましてご説明申し上げます。

まず、お手元の資料4-1、平成27年度岩手県一般会計当初予算のポイントと記載しております資料をご覧くださいと存じます。

1枚おめくりいただきまして、平成27年度当初予算案（一般会計）の状況というふうに書いてございます。「本格復興邁進予算」ということで、東日本大震災津波からの本格復興に邁進する取組を最優先に、ふるさとを消滅させないための人口減少対策を展開する予算と位置づけてございます。また、柱として本格復興に邁進するとともに希望あふれる岩手を実現するための取組ということで、1、2、3、4、5ということで書いてございますが、復興関係の一番上「参画」、「つながり」、「持続性」の3つの視点を重視し、本格復興に邁進するための予算を最優先で措置しております。その下の表のところでございますが、当初予算の規模ということで、平成27年度1兆1,112億円、うち震災分が4,487億円ということで、先ほど局長からご挨拶もございましたが、その下のところでございますが、平成27年度の震災分の予算、復興道路、災害公営住宅の整備等、復旧・復興事業費の増加といったようなことによりまして、災害廃棄物処理分を除く予算額としては過去最大ということでございます。これは、右のほうにございます当初予算額の推移のグラフを見てもおわかりいただけるかというふうに思います。

1枚おめくりいただきまして、2ページ飛びまして、3ページのところに「本格復興邁進予算」における取組の概要ということで、「安全」、「暮らし」、「なりわい」ということで、それぞれの取り組みを書かせていただいております。金額が多い486億とか254億、あるいはそういった部分のものはやはり土木関係、県土整備関係、復旧関係が多うございます。あるいは交通ネットワークの関係もそうでございます。真ん中の「暮らし」の関係で

も金額が大きいものは災害公営住宅の整備事業費でございますが、その他いろいろソフト事業を展開していくという話になってございます。「なりわい」の関係でも金額の大きいものは漁港災害復旧事業費ということにはなりますけれども、これもさまざまなソフト事業も実施しているところでございます。また、各事業を三陸創造プロジェクトの構成事業ということで組み直したものが下のところに書いてございます。さんりく産業振興プロジェクトから5つの取り組みということで書いていますのでございます。

1枚おめくりいただきますと、それぞれ重点的に取り組む事業ということで、それぞれ「安全の確保」から「暮らし」、「なりわい」というような形で各事業について書かせていただいております。事業費、事業概要、それから新規の場合には「新規」というような表記を書かせていただいております。こちらにつきましては、後ほどご覧いただければというふうに考えてございます。

それから、4-2という資料をご覧いただきたいと思えます。いわて復興未来フォーラムの概要についてということで、これは復興局の事業として来年度事業を組んだものでございます。これは、いわて未来づくり機構が県内の産学官結集した形でございますけれども、その事業の中で来年度取り組もうというものでございます。年間6回ぐらい開催いたします。また、沿岸地域でも開催したいというふうに考えてございます。やはり、震災から3年目、4年目ということで、復興を担う人づくり、これを進めていく必要がある。ただ、いろいろな方法がある中で、最初幾つかのテーマでもって講師を呼び、あるいは参加者同士意見交換をしながら人材育成の方向性をまた考えていきたいという中身でございます。

3番のところいわて復興未来フォーラムということで、キックオフフォーラムということでございます。これは新年度から行いますのは、いわて復興未来塾として開催するわけでございますが、このキックオフ的な位置づけで今週土曜日開催するものでございまして、復興庁の岩手復興局の末村様からの基調講演、その後パネルディスカッションということで、末村様のコーディネーターのもと、岩手大学の岩渕先生、それから岩手県経済同友会の高橋代表幹事、それから達増知事がパネリストでこれからの人材育成どういうふうに進めていったらいいのかというところを考えるといったようなものでございます。こういったものを検討していくということでご報告させていただきます。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。ただいまの説明についてご質問やご意見がありましたらお願いしたいと思います。

○豊島正幸委員 取り組みの幾つかについて、その中身を若干ご説明いただきたい。

まず20ページ、東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクト、その中の2つ目の丸、震災津波関連資料収集・活用等推進事業、それからもう一つ、最後の丸ですね、津波伝承施設調査等事業、この2つについて、どのような方向を目指して、まず平成27年度は何をやるのかというご説明をいただきたいと存じます。

○齋藤徳美委員長 お願いします。

○石川復興推進課総括課長 震災津波関連資料収集・活用推進事業でございますが、これまで津波被害の関係資料、それから復興に関する資料といったものについて、県も集めてございますが、各市町村も集めておられます。そういったものについて、やはりこれからはネットワーク化を図っていかなければいけない。収集から保存、整理、最後は活用とい

ったところまで考えなければいけないのですが、そういった取り組みをこれから進めていこうというものでございます。まず、初年度におきましてはどういったものをターゲットに集めていったらいいのか、どういう手法で集めていったらいいのかというものについて、市町村の皆様と一緒に考えていくというようなことで進めていきたいと考えております。各市町村では、既にもう集めているわけございまして、それを県としては支援していくことになりまして、広域的な取り組みというものではどういったものが考えられるかということについてもご相談をしていきたいと考えてございます。

○遠藤まちづくり再生課総括課長 津波伝承施設調査等事業費でございますけれども、今お話ししました震災記憶の風化防止のための資料収集保存と並行しまして、実際に、伝承していくための基盤となる施設を設け、子供たちへの伝承、あるいは大震災の被災状況や復興に向けた動きの情報発信などを行い、震災を直接体験した方々だけではなくて、今後未来、特に子供たちに、永く震災の状況についてお知らせしながら、風化防止、あるいは防災に役立てていただくとする施設を考えてございます。

今時点で考えておりますのは、国と県で陸前高田市に津波復興祈念公園を整備することとしておりますし、そのエリアの中に施設等を設けられないかということで考えております。その内容といたしましては、伝承だけではなく、防災教育に使えるような学習機能を有し、あるいは、それが絆、これまで世界から多くの支援などをいただいております、そういった絆が深まってございますが、そういった絆を大事にしながら、コミュニケーションもその施設で図れないかというようなことを考えております。平成27年度におきましては、その施設を具体的にどういった形で計画するか、その施設の中にどういったものを盛り込んでいけばいいのかという調査、検討を進めていこうとするものです。

○豊島正幸委員 ありがとうございます。1点目の震災津波関連資料収集に関しては、これまでも総務省をはじめ、そのほかでもやってきております。そういったところのデータを有機的に取り込めるようになるのが一番だと思います。市町村側にとっても「またか」という感じを持たれないように、そこの連携をうまくやってほしいと思います。

○石川復興推進課総括課長 ありがとうございます。総務省でされている、あるいは国立国会図書館で取り組まれているのはデジタルアーカイブですね、震災記録のデジタルアーカイブ、これは「ひなぎく」という形式をつくりまして、それでもって被災地と一緒に取り組むものでございます。

被災市町村の皆様とも、先日会議を開きまして意見交換をしたのですが、是非一緒にやっというところで前向きに対応していただければいいので、しっかりと新年度は取り組んでいきたいと考えてございます。

○齋藤徳美委員長 県大さんでもやっていますね、岩手大学でも資料収集情報メディアセンターが中心になって動いています。何か有機的に統一的なやり方のもとでそれぞれ集めながら、最後に全体で共有するような形というのを考えていけばいいと思いますし、それは県からお声をかけるような形が一番効果的なのかなという気がします。

○石川復興推進課総括課長 まさしく今委員長からお話ございましたように、基準づくりというものを新年度早々に取り組みたいと考えてございます。

○齋藤徳美委員長 復興のこの切迫した問題の中で将来というのは、つついちょっと一歩引いてしまうのだけれども、やっぱり一番の安全というのは子供たちに対する防災教育、

読み書きそろばんよりも、沿岸だったら津波のことを分かるということ。

先日、淡路島に行ったら、阪神・淡路で例の野島断層の場所をそのまま囲って保存して、真っ二つに割れた家も残して、そこに資料館を作って、子供たちがバスを連ねて来ていました。せっかく陸前高田にそういったものを整備するなら、学校教育の中で、つまらぬ遠足よりはそういう場所に勉強に行き、命を守る術を学ぶことをやっていかなければならない。むしろ大きな防潮堤よりも命を守る堤防になり得ることですので、大いに進めて欲しいという思いがいたします。

○豊島正幸委員 つけ加えさせていただきます。この事業に盛り込んで欲しいという意味ではありませんが、伝承ということについて、私が沿岸地域に行き、実感するのは、それぞれの地域の歩みが若い世代に伝わっていないし、目を向けようともしていないということなのです。この震災もその一つなのだけれども、町や地域には、少なくとも大正、昭和からずっと築き上げてきた大きな流れがあって、今の居住形態があり、さらにそれが津波で流されてしまったということ、それまでどうやって歩んできたか、そういう部分こそ、ふるさとに目を向ける一つの大事なポイントであり、その材料を提供するのが伝承ということだろうと思います。これは事業とは直接関係ないことですが、そういうことが基本的にはこれまで抜けているなど、これから市町村を中心に埋めていかなければならないと感じたので、述べさせていただきます。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。多くの事業が掲げられて、それなりに予算措置が講じられているわけで、一つひとつ言ったら色々なご意見があると思いますが、何かピンポイントでも結構です。

○若林治男委員 水産加工業の販路拡大というか、再生というか、いわてブランド再生推進事業費が計上されているのですが、これは今年度と何か違った切り口があるのかどうか、1点お伺いしたいのですが。

○商工企画室永井企画課長 商工労働観光部でございます。委員ご指摘のいわてブランド再生事業、水産加工品の事業でございますけれども、基本的にはこれまでの成果なり、取り組みの検証を生かして、その事業の延長線上で進めていくことを考えてございます。来年度、新機軸のものを入れるということではございませんが、これまでやってまいりました商品開発プロジェクト等、成果を踏まえての新製品の開発、これを量販店さんですとか、あとは首都圏の大手百貨店等、これらの連携で幅広く売っていきこうという、今年度やってきたストーリーを基本的には継承して参りたいと考えております。

○平山健一委員 今のお答えなのですが、今度、岩手大学農学部には水産加工の分野が出来ます。水産業においても研究所がありますけれども、これまでの水産関係だけの範疇だけではなくて、もっと科学技術全般に知恵を、イノベーションが起こるような、そういうつながりというものを求めていくべきと思うのです。

ものづくりですと本当に科学技術全般を対象にしてやっていますけれども、水産業は水産業の中だけで販売も、流通も、生産も、それから色々な加工の技術も取り組んでいるように見受けられます。グループ補助金なんかで、あるいはJSTの補助金なんかで科学技術を取り入れると、カキが早く育ったり、鮮度が長くもったり、さびない刃物を使うとか、色々な技術があるので、もっと幅広く異分野の科学技術をもう少し水産業に取り込むこともお考えになると非常に視野や可能性が広がるような感じがいたします。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。今のご意見には何か。

○農林水産企画室藤代企画課長 農林水産部です。いわてブランド再生事業について、商工労働観光部と一緒にやっているの、若干補足をさせていただきます。

この事業は、放射性物質影響の風評被害対策も取り込んだ形で、今年度は8,000万円から9,000万円弱の予算で実施し、来年度で4年目になります。水産物全般において、首都圏では一定程度評価が戻ってきたけれども、被災3県、宮城、福島、岩手のものについて、消費者にアンケートをとった際に、10%ぐらいの方は岩手のものを敬遠するというようなデータがあります。首都圏と関西圏を比べると、関西圏の方が若干、岩手のものを敬遠するというような傾向がございます、その対策を去年から色々取り組んでいます。消費者の方、あるいは流通業界の方、あるいは料理人の方と対象を細かく分けながら、こちらからアプローチする、あるいは岩手に来て見ていただくというようなことを一生懸命取り組んでいます。それで関西圏で色々岩手のものをもう一回見直そうという機運といえますか、感触も掴んでいるので、来年度については、そこをもう少し手厚く対応して、水産物の評価、あるいは買いたいと思う、そういう消費行動に繋げる形のものに取り組んでいきたいと考えています。

あとは、先ほど産業再生課の石田から申しあげましたとおり、商談会ですとか、新商品開発、それら継続してやっていくものと組み合わせて、今取り組んでいるところでございます。

○平山健一委員 総合科学技術会議で科学技術によるイノベーションという大きな柱を出していますけれども、ものづくりの分野に比べて農業、水産という分野はなかなかそういう発想が薄いという感じがするので、その点を取り入れたらどうかと、たまたま岩大でもそういう分野ができたので、そういう話をさせていただきました。

○石田産業再生課総括課長 平山委員がおっしゃるように、水産はどちらかという自然科学をずっと見てきたような形で、中長期的には今も販売促進は大事なのですが、沿岸の人材育成や水産加工も含めて、産・官・学の「学」が後ろ盾になって地域で議論しながら、そういう土壤を作っていくというのは非常に大事だと思うのです。北上川流域はINSのネットワークなど、そういう土壤があってこれまで来ていますが、岩手大学で拠点を作っていただきましたので、今度は沿岸で、水産分野において、広く沿岸の人材育成も含めて議論しながら新しい技術を取り入れていこうとしています。

水産加工の分野も付加価値がやっぱり低いので、それをどう上げていくかとか、あるいは水産加工の機械もやっぱりものづくりを行う事業者が地域に余りいらっしやらないので、そういう部分の裾野はまだまだ広がると思うのです。なので、これからの人材育成ということのポイントに、「学」と一緒に沿岸で築いていけたらいいなと思っています。また勉強させていただきたいと思います。

○齋藤徳美委員長 多分、些少でもそういうマッチングの予算、呼び水になるようなものもやっぱり具体的に作らないといかんと思います。大学との協働ということであれば、大枚なものではできませんが、相互にちょっとずつ進むというようなこと、呼び水にして動きを活性化させるような取り組みをというところでしょうか。

○谷藤邦基委員 ピンポイントでもいいというお話でした。本当にピンポイントで、かつこれはお願いという趣旨で申し上げます。

19ページの新産業の創出という項目に、3Dプリンターに関する予算が計上されています。これは昨年度に続いてということで、この方面に予算計上をすべきだというようなことを去年随分私も申し上げた経緯があって、ありがたいことだなと思っているのですが、これに関連して、国では今、金属版3Dプリンターの開発を進めているというのはほとんどの方はご存じだと思いますけれども、それについて、電子ビーム方式の研究を東北大学の千葉教授が中心になって進めていて、レーザービーム方式の研究を近畿大学が中心になってやっているという状況です。

たまたま先日、東北大学の千葉先生にお会いしたときに聞いてみたら、もう既に試験機はできている、プロトタイプはできていると。もうそう遠くない段階で実用機もできるのではないかなというようなお話をされていました。元々、この千葉先生がやっていた研究というのはコバルト合金のプロジェクトから派生してきたものです。千葉先生ご自身が、金属であれば釜石がメッカであるという強い思いをお持ちの方ですので、将来的にこの開発動向もにらみながら、ぜひ沿岸のほうで産業化できるような方策がないかということに目を光らせつつ、ぜひ検討していただきたいなというお願いです。

将来的には3Dプリンターがあれば直ちに産業になるというものでもないのですが、どういう形で産業化していくかということにはひと工夫必要なのですが、うまく持って行ければ、これが水産加工に次ぐ沿岸の柱になる可能性もあるのではないかなと思っていますので、色々これから振興方策を検討されるということもあるようですので、ぜひこれも含めて検討していただければと思ったところです。

○齋藤徳美委員長 それは貴重な人材のつながりが残っていたなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○若林治男委員 2つあって、1つは1ページ目で、これは、減らさなければいけない目標値になるのですが、応急仮設住宅の入居者数についてです。

災害公営住宅が空いている現状で、被災した方々がまだまだ色々選択を迷っているところなのでしょうけれども、そろそろ、ちょっと被災された方々にとっては受け入れにくい部分もあると思いますけれども、それでもやり始めないと小学校の校庭が空かないということがあって、ここを市町村任せにすると、市町村はやっぱり最前線なので、色々抵抗があるのだと思うのです。その辺を、県が悪者になってやらざるを得ない、県がある程度主導的にやっていく必要があるのではないかと。

災害公営住宅は家賃が生じるので難しい問題もあると思うのですが、阪神淡路の際もそうだったと思うのですが、そこをきちんといつかの時点でいつまでという格好での収束というものを考えていかなければならないであろうと思っています。

もう一点は、平成27年度はこれでいいのですが、今、色々問題になっていますけれども、平成28年度以降の財源、国の財政措置、これが新聞報道では地方の自立だとか、地方に負担を求め始めるとか、そういう復興大臣のお話があったのですが、財源をきちっとしてもらわない限り、とにかく今まで計画を認めてもらったのだけれども、計画を認めたということは、国がきちんと関わるという意思表示をしたということなので、それはないだろうということをおもいますが、そこを強く言っていないと、非常に被災された方々、被災地に不安をもたらすことになると思いますので、その働きかけというか、何としてもそこは確保していただくために、その働きかけは必要だと思います。

○齋藤徳美委員長 具体的に、どういう働きかけが、一番効果があるのでしょうか。

○若林治男委員 やっぱりメディアというか、色々なところに働きかける必要があるでしょうね。本当はやっぱり国会で議論をきちっとしなければいけないのだと思いますけれど。だから、要望も、宮城、福島、岩手、青森含めてですね、全てのところがまとまっていかなないと、平成28年度の概算要求の時期が5月、6月にはもう来ますので、その辺までにはきちんと担保をとっておかないとちょっと大変なことになるのかなと思います。

○中村復興局長 今若林委員からお話があったところ、財源確保については、4月早々にも、岩手、青森、宮城、福島の被災4県の知事が国に提言要望に行くことで日程調整は進めていましたし、内々事務的には我々も復興庁とは色々なお話もさせていただいてはありました。復興大臣も、期間的な部分については、引き続きいずれ国が10分の10で、それはしっかりやるのだというようなお話も別途されてはいますけれども、被災地の自立ということも一方ではおっしゃっていますので、そこがどういう趣旨で言っているのかがなかなか我々にもよく見えないところがあります。そこはしっかり我々としても事情をご説明をして、ご理解をいただく取り組みはやっていかなければならないと考えていました。

あともう一点、応急仮設住宅の集約の話も、重々我々そこは分かっていたので、市町村も、被災者の方に無理に退去していただくというわけにもまたいかないというデリケートな問題でもあります。退去していただくことに関しては、その行き先を確保することが必要でありまして、行き先がないのに応急仮設住宅はもうここで撤去しますよということにもできませんので、そこはしっかりと災害公営住宅含めて移り先を確保した上で、どこかの時点では一定のスケジュールに基づいてそちらに移っていただくという取り組みはしっかりやっていかなければならないと考えておりました。

○南正昭委員 財政措置については、進めていく上での論拠づくりが必要と思われれます。実際に何が困っているか、何が必要か、先ほどの話ですと制度でどこが具体的に困ったのか、どんな工夫をしてきたのか、そうした事実によって全国の人を納得させる論拠が必要であると思いますし、そういうものを岩手は大量に持っていると思います。

先ほどの記録伝承の事業のことですけれども、記録伝承は、後々100年後の人に伝えるという役割、遠く未来に残すという役割とともに、今の状況を伝えるという役割も含まれると思います。まだ今始まったばかりと言ってもいいような被災地の現状と、全国の人の現状の受けとめ方の間には大きな温度差、ギャップが出ていっています。今、実際まだ困っていて、解決していない課題があり、これまでどんな形で乗り越えてきたか、乗り越えて行こうとしているかということ伝える。そうすると理解ある人、知識ある人には伝わっていくと思われれます。

是非そういうことにお金を使っただけで、先ほどの国連防災会議の提言もしかりですけれども、岩手大学でもささやかにですが、被災地の実情を訴えかける場を作ろうということで取り組んできています。行政のすばらしいレポートの足元にも及ばぬわけですが、あえて申し上げさせていただくと、やはり若林委員の力強い言葉にもありましたけれども、世界に訴えかける、これもまたとない、10年に1度のチャンスで、日本政府、政府間交渉の場にもメッセージを送ることができる可能性があります。

そして、こういうときこそ、地元で地域に入り込んで住民等と接してきた市町村をアピールしてあげてほしいです。市町村がどれほど住民と向き合ってきたか

いうことを表に出して、そうした現実の姿を、国連防災会議ももちろんですけれども、いろんな場面を通じてしっかりと伝えていくということをやっていくと、そのこと自体が伝承にも繋がっていくのではないかと思います。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

ピンポイントで私も一つ気になったところ、10ページに被災地こころのケア対策事業費、保健福祉部というのがありますが、今、被災者の方々のこころのケアというか、それも地域の将来的な希望を見出すという、そういう面でのフォローなので、これ非常に大きな、5億1,400万円もかけてと思ったのですが、よく読んでみると、県こころのケアセンター及び地域こころのケアセンターを運営費となっている。これだけのお金のうち、被災者の直接的な支援に向く分というのが一体どのぐらいになっているのでしょうか。既存の組織運営のための大きなお金も何か被災者云々というものにすり込まれているとすれば、ちょっと目つぶし食らわされたのかなという、ついうがった見方をしてしまったのですが、金額が大きいだけに。

○中村復興局長 保健福祉部は、きょうは議会对応で出席していませんが、これは私の理解では、こころのケアセンターというのはもちろん内陸の岩手センターとして置いているのですが、あと地域こころのケアセンターということで、沿岸に4カ所設置していますけれども、予算の大半は専門職員の人件費ですね。人件費と、あとその方々が直接現場に行き、色々とお話を聞くための活動費がこの予算の大半になっていると思います。

○齋藤徳美委員長 地域の被災に係る非常事態に対応するための金額的ウエートが大きい中で、日常的な、心のケアなどそういった部分の予算にハード的な使途が大きく含まれてしまっていると、何か事業名称として質が違うかなというものも時々見えてしまうもので、ちょっと気になったところです。

あといかがでしょうか。もしよろしければ、次にいろいろご意見をいただければいいかなという課題があって、三陸復興・振興方策事業の進め方、今後のポイントについていろいろ意見をいただくことが必要だと思いますので、こちらに移りたいと思います。お願いします。

○石川復興推進課総括課長 それでは、伊の三陸復興・振興方策事業の進め方について説明させていただきます。お手元の資料5でございます。こちらのほうをご覧いただきたいと存じます。

先ほどの現地調査の報告あるいは本日も委員の皆様からもお話いただきましたとおり、被災地の将来に向けた広域避難ビジョン、これが必要だというご意見をいただいております。また、被災市町村などとの懇談におきましても、やはりそういった部分の必要性が話題に上っているということで、県としてもやはりこういったものを考えていかなければいけないということで、来年度新規事業としてこの事業を立ち上げようということで考えているものでございます。これにつきましては、今年度の事業をベースの部分として、県土整備部さんのほうで復興道路等の整備後の効果ということで主要拠点間の所要時間の算出ですとか、将来の交通量の予測とか、そういったものも着手しています。そういったものも踏まえまして、事業内容の(1)、(2)にございますようにデータの収集ですとかシミュレーションですね、そういったものも考えていきたい。それから、それを踏まえた形での三陸復興進行方策を作成するというところで考えているところでございます。

事業の進め方としては、もちろん(1)の関係部局はもちろんなのですが、県と

沿岸市町村との情報共有といったものも必要ですし、それからやはり外部有識者の皆様のお力添えもぜひいただきたいというふうに考えてございます。

復興進行方策のテーマはいろいろあるかと思えます。これから出てくる形になると思いますが、今のところ考えておりますのは、一つは三陸復興道路あるいは港湾といったものがこれから整備されていく中で、製造業等の振興策をどういうふうにしていくのかということ、それからそういった復興道路網あるいは三陸鉄道を生かした交流人口の拡大といったようなものについてもこれから考えていかなければいけないというふうに考えております。

また、(3)ということ、この間の現地調査のときにもお話しいただきましたけれども、沿岸地域の女性、若者たちから、いろいろ考えているのだなということがございますので、そういった力を結集する方策というものを考えていきたいと考えておりますし、あるいはその一番下のところに書いてございますが、やはりお年寄りとか、あるいは学生さんは三鉄を使っているわけでございますが、女性、若者といったような皆さんが普段使いをしていくような方策、そういったものについても例としては考えているところでございます。これにつきましては、ぜひ本日お集まりの委員の皆様から進め方あるいはテーマ等につきましてもいろいろお知恵を頂戴したいと考えているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○齋藤徳美委員長 専門委員会でも、先の事業をどう進めるか、そういう大きな課題について検討する必要があるというご意見を何度かいただいて、多分それにお答えいただいて、このような新規の事業ということで立ち上げていただいたものだとして理解しております。ご意見をお願いしたいと思います。

○豊島正幸委員 先ほど来、委員の皆さんから出されていることで大事なものは、それぞれの市町村ごとの事業を越えて、三陸沿岸地域全体を視野に入れて、全体としての取り組みを強化していくべきだと、そのとおりだと思います。それで、この事業こそそうあってほしいと思うところであります。

しかしながら、今ご説明を伺ったところによりますと、例えばテーマ案というのが3つ掲げられています。ひょっとしたら、これが(1)の事業はこの部局だよ、(2)はこの部局がやるのだよというようになったのでは望ましくないなと思うところです。

そう考えると、ひとつ事務局があって、そこが企画立案するところとして据えることが大事であり、前提かなと思うところです。今のご説明では、どこが事務局で、さらに加えて何年間を区切りとして更新していくのかという、そのあたりのイメージも分かりませんでしたので、ぜひ事務局を据えて、部局横断的に、さらにはもちろん地域的には市町村と一緒にした取り組みとして展開されることを希望しますが、まずその事務局体制というところはお考えでしょうか。

○石川復興推進課総括課長 これは復興局の事業として立ち上げますので、事務局は復興局が努めることになります。ただ、復興局だけでは動けませんので、この2の(2)に書いてございますように、関係部局と密接な連携を持ちながら進めていきたいと考えているものでございます。

○豊島正幸委員 (1)と(3)などは非常につながるもの、どれ一つとっても単独で完結するものはないのですけれども、繋がっているということを念頭に置かれて、是非、県におい

ては、部局横断をより具体化するような事業として、この事業全体を遂行していってほしいと思います。

○平山健一委員 ただいまのご意見のように、こういう調査事業を立ち上げるのは本当に大賛成で、これこそ県の主導性を発揮して、大きな三陸全域をカバーするようなビジョンを作っていただきたいと思いますし、そういうビジョン、連携というか、三陸の弱点は連携がないことだと思います。同業者間の連携もないですし、異業種との連携も、産学の連携も、地域間の連携もなく、そこを何とか乗り越えるようなすばらしい政策が出てくることを期待しております。

ちょっとご紹介したいと思うのですが、『三陸の明日を考える』という、三陸の宮古短大の三陸総合研究センターの棚橋先生が中心となって提案募集のコンペをやって、三陸の未来を描かせたことがありました。たくさんの論文が集まって、結局内陸との格差を問題にするのではなくて、三陸は南北に一体となれという結論が出ていたのです。

この精神をぜひ今回も生かしてほしいと希望します。それが委員の皆さんのご意見のように思います。

○南正昭委員 三陸復興、三陸の繋がりという今先生がお話しになりましたことは重要なのですが、常にどこかでは、岩手全体として心をひとつにしていくことが必要なのだろうと思うのですけれども、この三陸復興振興方策調査事業は、三陸に的を絞ったものとして考えるのか、そのあたりを教えてください。

○中村復興局長 この事業そのものは、基本的には三陸に着目して、要するに今復旧、復興の事業というのは、言ってみれば当面ここ四、五年ぐらいを睨んでの当面の課題をみんな何とか処理しようというような事業がほとんど掲げられているということになっているのです。もうちょっと先を睨んだものとしては、計画上は三陸創造プロジェクトというのが5つ掲げられていますけれども、当然ある程度、今回、来年度やろうとしているのは三陸創造プロジェクトみたいなものを一応視野に置きながら、ただあれでも必ずしも拾い切れていない取組とか分野があるので、そういったことを特に三沿道が整備される、あとは鉄路でいえば今度山田線が三鉄で引き受けるということで、久慈から大船渡までが三鉄で一貫的に運行されるというようなことも実現をしますので、そういったこともしっかり睨みながら、先ほどお話あった三陸の市町村、地域がお互いに連携をして、一つになって三陸地域をどういうふうに持続可能な地域にしていかなければならないかといったようなところをまさにその具体方策を市町村の方も、また有識者の方々にも入っていただいているというようなことでやろうとしています。

それと県全体は今確かにもう一方で地方創生の動きが出ておりまして、それはそれで別途進んでいるというか、両方並行して動いているところがあるので、ある程度どこかのところで連携はとりながらというところは十分留意をしていきたいというように考えています。

○谷藤邦基委員 若干今の話に関連すると思うのですが、いわゆる地方版総合戦略というのは沿岸の被災市町村も作成する方向にあるという認識でいいのでしょうか。一応努力義務ということになっているので、つくらなかつたからといって、何かペナルティーがあるわけではないと思うのですが、もし沿岸の市町村が策定する方向にあるのだとすると、こういった県の調査事業においても市町村と綿密なすり合わせをやっていただくことが必

要と思います。ただ、沿岸の市町村も、隣の町が何をしようとしているかということをも十分意識しながら、それぞれの計画を立てて、戦略を立てていただくということが必要になってくるのかなというふうに思うところです。もちろん県が仕切るような話ではないとは思いますが、その辺の音頭取りといいますか、そういったことをちょっと考えていただく必要もあるのかなと。

あともう一点、そういうことで沿岸の市町村においてももし地方版総合戦略を策定するのだとすると、恐らくマンパワーの面でかなり厳しい状況になる。今でもかなりマンパワーが不足しているわけですので、それがさらに計画、戦略立案をしなければならないということになると、県でも色々のご配慮いただく必要があるのかなと思った次第です。

○齋藤徳美委員長 個々の市町村だけの戦略になってしまわないよう、県が積極的に、押し付けるのではなく、もっと広い視野で、三陸地域一体という観点で引っ張っていってもらおうというのがいいのかなという気がします。

○谷藤邦基委員 ぜひお願いしたいと思います。

○齋藤徳美委員長 この専門委員会自体も、そもそもは復興計画の立案に始まり、計画そのものがどのように実行されているか、それについてきちっと検証して、提言していくところが本来の役目であると思います。

ただ、こういう三陸の振興方策調査などといったときに、4年も経つと何か専門委員会としても多少踏み込んだ役割とか、違った視点でフォローすることも必要になってくるのではないかという気がいたしておりました。この事業と専門委員会、具体的にどうリンクしていくのかというお話ではないかもしれませんが、我々としてみても何かこれは大事な一つの転換点のような気もして、かかわり方についてはそれなりに何かやり方があるのではないかという気がしていたところでありました。

○中村復興局長 先ほどのお話の中で、いろいろ有識者の方々からもお話をお伺いしたいというように言いましたが、その中には当然、専門委員会の委員の皆様にもタイミング、タイミングに応じて色々のご意見をお伺いするような形にもできればと考えてございましたので、是非、またその時点でご意見やご提言を頂戴できればと考えております。

○齋藤徳美委員長 最後の議題に、平成27年度の復興計画の進行管理という調査等のスケジュールが入ってございました。専門委員会の開催等についても従来どおりでいいのか、あるいは何か工夫の仕様があるのかということも、あるいは考える必要があるのかなという気もしておるのですが、それも関連して進行管理の部分のご説明をお願いします。

○石川復興推進課総括課長 資料6でございます。平成27年度における復興計画の進行管理ということで、お手元の資料6をご覧くださいと思います。この委員会の持ち方、来年度の持ち方につきましては、また後ほど皆様とご相談させていただきたいと思いますが、これは県のほうで行っておりますさまざまな進行管理の話をご相談させていただきたいというふうに考えているものでございます。ここに書いてございますように、第2期におきましての復興に関する意識調査ですとか、ウォッチャー調査ですとか、被災事業所復興状況調査、さまざまなツールを使って進行管理を行いまして、これを公表し、県民の皆様との情報共有を行ってまいりました。これらのツールのうち、復興ウォッチャー調査でございますが、一番下のところに復興ウォッチャー調査とは何なのということでございますが、基本的には同じ方、大体150名くらいの方、沿岸地域にいる方に継続的に調

査を行いまして、いわゆる先ほど来ご議論出ております復興感のようなものを調査している事業でございます。これは、これまで年4回、5月と8月と11月、12月と行っておりましたが、来年度は年2回、8月と2月に実施したいと考えているものでございます。調査回数を年4回から2回にする理由ということで下にちょっと書かせていただいております、箱書きのところでございますが。回答者の方々から自由記載欄に年4回の調査は多過ぎるのではないかとといったようなことがございました。そういった声が複数ございましたことから、今年の2月に実施した市町村におきまして、調査回数についてはどうかということで尋ねましたところ、132名の回答をいただきましたけれども、103名の方が4回はちょっと多いのではないかとというようなご回答をいただきました。ほかにもいろいろなツールがございますので、そういったものとあわせて分析することで復興感の傾向を引き続き把握していきたいというふうに考えているものでございます。そこら辺につきまして、そういった形で2回にしたいということでご提案をさせていただく中で、また委員の皆様のご意見を頂戴したいということで、今回ご説明させていただいたものでございます。よろしく願いいたします。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。ウォッチャー調査について、状況も変わってきたし、年2回でいいのではないかとというのが大きく変わるところという提案ですが、いかがでしょうか。ドラスティックにいろんな事象が変化するというよりも、それぞれの事業が今それなりにじっくり進行しつつある、多分これはお答えなさるほうも3カ月ごとでは、またどう変化を捉えたらいいのかという、そういうところもあるのかもしれない。いかがでしょうか。

○平山健一委員 減らすことに関しては、非常に定常的に変化しているように見受けられますので、いいかなと思います。ただ、このデータを女性参画専門委員会や津波防災技術専門委員会の委員に送られているかどうか、ちょっとチェックしていただきたいと思えます。せっかくの調査なので、そういう結果を我々だけではなくて、関係の方々にも送ってもらうという仕組みがいいと思えますし、この委員会自体もできたら女性参画専門委員会と津波防災技術専門委員会の概要ぐらい教えて欲しいというのが私の希望です。

○石川復興推進課総括課長 先般、津波防災技術専門委員会がございまして、平山委員からそういったご意見を頂戴いたしました。早速調べてみまして、実は復興委員会と総合企画専門委員会、それから女性参画専門委員会には、ここに書いてあるさまざまな調査結果を全て送ってございましたが、津波防災技術専門委員会には送っていませんでしたので、既に送り始めております。調査結果が出来次第、これからも送らせていただく形になるかと思えます。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○齋藤徳美委員長 他にご意見ございませんでしょうか。

○南正昭委員 調査のことでちょっと心配されるのは、皆さん同じだと思うのですけれども、これから移行が本格化して、本設に移っていきます。それが、復興インデックスを見るといかにも復興が進んでいて、回復したかのように出てしまうのではないかと。災害公営住宅に戻っても、生活が戻っていないような状況が生まれたときに、それをどう表現していくのか難しいと思われれます。高齢者の独居世帯の人たちの様子など、注目すべきことがあると思えます。指標について、復興していったことが伝わるのはいいのですけれども、少し精査いただいたらいいかと思えます。

○齋藤徳美委員長 多分中身を少しずつ変えていかなければならない要素も出てくるのではないのでしょうか。単に復興ではなくて、その後の暮らしがどう変わっていくかというようなこととか、実際に人の心情みたいなもの、そうところも要素に取り入れていかないと。復興経費のかなりの部分はやっぱり土木関係ですよね。とにかく今は、高台移転の整備で、これで安全の確保はできるのでしょうか、絶対安全という保障はなく、結局はソフトの問題というのが大事になってくるのだけれども、人がなかなか見えない、町のなりわいがやっぱり戻らない、箱物だけが残ってしまうと。

そういうことをどうフォローしていくかということについて、やっぱりきめ細かく何かしていかなければならない。とすると、そういうことを表すような指標もやっぱりいつかは取り入れていくということも、今ではないかもしれないが、必要になってくるのかなと強く感じ始めたところであります。

そうなってくると、我々の委員会、これは県に設置していただいている委員会ですから、県の考えが優先になりますけれども、この委員会がどういう役割を担っていくか、あくまでも、作った計画についての進捗管理が基本の役割としても、もう少し、総合企画が総合企画らしく関わっていけるような、そういうことも要るのかなと。これは、委員長としての個人的な感じですけども、せっかく復興局にこれだけ各部局からの方々が集まっていて、色々なこれからの復興のあり方についてかなりざくばらんな意見が出されて、提言もあったと思います。復興のあり方をどう持っていくか、そういうことも少し議論できるような場所というのが大事になってくるのかなという思いがしております。

ですから、そういう面で言うと、担当の方と直接意見交換できた意義というのは大きいと思いますし、もうちょっと回数を多くしてざくばらんな意見交換するというやり方も一つあるかなというような気がしておりましたので、ちょっと思いだけ述べさせていただきました。何か皆さん方からもあり方についてご意見あればと思いますが、いかがですか。

○若林治男委員 きっと一番大事なのは、高齢者も含めて、生き残った被災された方々が、一つ希望なり、生きがいみたいなものを感じながら、この地域を次の世代に残すのだという想いを持ってもらおうということではないかと思うのです。

ある市町村に行ったときに、その村で一番多い村民所得は年金だったのです。これでは、活力にならないですよ、やっぱり。だから、ちょっとでもいいから何か役割、次の世代に何かを残すために、あなたがここの地域に必要なのだと、だから生きていきましょうという部分がないと、活力が出てこないかなと思います。

この高齢者の皆さんを地域でどう活用していくかが一つ大きなテーマなのかなと。そこに若者が入ってくると非常にありがたく、地域力が増すのではないかなと思ったりして、どうすればいいのか具体には色々考えてみようと思っていましたけれども、その辺が一番大事かなと思っております。

○中村復興局長 今、若林委員からお話あったところは、非常に本質的なというか、それはすなわち三陸だけではなくて、岩手全体で考えなければならない大きな課題ではあるのですが、でも逆に言うと今回被災した三陸地域には、そういう意味では逆に色々な、若い方も含めて、外から人々が入ってきて、子どもの教育に取り組んでいただいたり、高齢者の方々と交流したりしているというところがあります。

そういった方々があって、逆に言うと内陸の過疎地に比べて新しい動きが出ているという

ところも現実にありますから、そういう意味ではモデル的な地域にもなり得るのではないかなというふうに我々は思っています。

こういった大災害ではありましたけれども、それを逆にバネにして、ほかの地域に範を示すぐらいの取組を見せていく地域にもなれる大きな可能性というか、そういう動きも現実には幾つかもう出てきておりますので、そういったことを大きく伸ばしていき、またほかの地域にも広げていけるような取組に繋げていかなければならないと思っております。

○豊島正幸委員 委員長から、この委員会のこれからのかかわり方、あるいはかかわるポイントについて要請がありましたので、一言思い当たるところを申し上げます。

各種事業が進んでいるわけですし、その各種事業には目標とすべきものが掲げられていますが、その目標値の設定というのは非常に大きいことではないかなと思うのです。逆に、別な言い方をすると、それぞれの事業で掲げている目標、これを全部集めて総合化したときに、本来は、望まれる地域の姿がイメージされるものでなければいけないはずなのかなと思うのです。でも、実際はそれぞれの事業、それぞれの部局で、現状と地域の意向を踏まえながら、それぞれの事業ごとに目標を掲げてきた。最初に、こうありたいという地域のイメージがあって掲げられた目標ではない。

ですので、これからでも、地域の望ましい姿を描きながら、地域の意向も聞きながら、それぞれの事業の目標を、場合によっては見直すというようなことが大事な作業になってくるのではないかなと思った次第です。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。その他ということで、資料がありますが、説明をお願いしたいと思います。

○石川復興推進課総括課長 資料7-1をご覧いただきたいと存じます。本来報告事項のところでご説明すべきだったかもしれませんが、恐れ入ります、資料7-1をご覧いただきたいと思います。人口問題に関する報告3ということでございます。これは、7-1のほうは薄くて、7-2のA4横書きのもの、こちらが本体です。本体のほうがちょっと厚うございますので、7-1について若干ご説明申し上げたいと思います。昨年の7月に第13回、この委員会を開催したときには、県の総合計画審議会からの人口に関する提言、これにつきましてご報告申し上げましたが、県ではこの提言を受けまして、昨年6月に人口問題対策本部を立ち上げまして、人口減少問題の対応を進めるための検討を行いまして、この人口問題に関する報告案を取りまとめ、先月9日に公表したものでございます。

1枚といいますか、中身をちょっとおめくりいただきますと、A3の形になるわけですが、報告(案)の概要ということで、1の現状から始まり、基本的な考え方、人口減少に立ち向かうための3つの基本目標、国を挙げた取り組みが期待されること、総合的な人口減少対策の展開というような構成になってございます。特に3の人口減少に立ち向かう3つの基本目標というところで、ここに掲げております(1)、(2)、(3)というものを掲げ、しっかり人口減少対策を展開していきたいということでまとめたものでございます。現在は、案ということでございますが、今後さまざまな委員会の皆様、審議会の皆様、民間の皆様方のご意見を踏まえまして、年度内に成案とさせていただくこととなっております。ご参考までに、きょうはお配りさせていただいております。よろしく願いいたします。

それから、先ほど1点説明漏れがございまして、大変失礼いたしました。資料2-3と

というのがございます。進捗状況報告のところでは2-1が概要版、2-2が本編ということでご説明申し上げましたが、2-3というふうなことでございます。三陸創造プロジェクトの進捗状況ということで、第2期の実施計画から三陸創造プロジェクトを計画の中に位置づけております。その進捗状況ということでまとめたものでございます。1枚目は、その中で5つのプロジェクトの中でもさんりく産業プロジェクトということでございますが、26年度における取り組み状況ですとか、成果・効果・課題、それから来年度、27年度で取り組むことを記載しており、以下それぞれのプロジェクトについて2枚目以降にも記載させていただいておりますので、後ほどご覧いただければというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○齋藤徳美委員長 この人口減少のグラフは、資料の後ろに書いてあるような施策が功を奏さなければこういう状況になるということですか、施策が功を奏せば、減少のカーブはもっと緩くできるというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○石川復興推進課総括課長 1ページ目のグラフでございますが、ここに書いてございますように国立社会保障・人口問題研究所の将来推計を持ってくるとこういうシミュレーションになるという数字でございます。これを何とか盛り返すと申しますか、減少しないような形で取り組んでいこうという中身を見開きの部分に書いているところでございます。

○齋藤徳美委員長 わかりました。ご質問ほかにもございますか。

○谷藤邦基委員 ひとつお願いです。この人口問題に関する報告書については、私は総計審で説明を受けていますので、特に申し上げることはないので、被災地の現状が書類上把握されている数字どおりなのかどうかということが、いつも疑問として残るところで、人口はその最たるものなのです。

実は今年の10月に国勢調査がありますので、ここはお願いですが、国勢調査に合わせて被災地で特に追加で調査すべきことがないかどうか、ちょっと検討していただいて、国に要望していくことと、集計については被災地を優先してやってもらうように合わせて要望していただくこと。いずれ集計にはものすごく時間がかかりますので、調査後すぐに被災地の集計を優先してやってくださいと、結果を早く出してもらうようにぜひ要望していただきたいと思っております。

○中村復興局長 はい、わかりました。今年の10月に5年ごとの国勢調査が実施されます。今、毎月推計人口が出ていますが、それは基本的には5年前の国勢調査に毎月の住民票の転入転出の増減を機械的に加えたり、減らしたりという操作をしている結果として出されているものですから、住民票異動を伴わない異動については、正確なところは今現実に把握できていないという状況です。

ですから、これは推測ですけれども、おそらく本県沿岸の被災地はかなり違う、住民票を移さないで、内陸であったり、他所に動かれている方が一定数いらっしゃると思うので、国勢調査の結果が出れば、その部分がある程度下がるという結果におそらく出てくるのだろうなと思っていました。

実は国勢調査の人口は、自治体の交付税とか、そういったものにすぐ連動してきますので、それが下がると、例えば下がったところの自治体の交付税がまた下がってくるということにもなり、復旧、復興にまた大きなブレーキがかかりかねないということもあります。それは別途我々や沿岸自治体で、被災地においては単純に今回の国調人口で交付税を算定

しないようにしてくれというような特例の要望活動もしてございましたけれども、確かに人口というのはそういった意味で色々なところのベースに使われておりまして、そういった意味で、また影響も大きく出てくることも想定されますので、今谷藤委員からお話あった、できるだけ被災地を優先して統計処理を早めて欲しいというようなことは、我々からもしっかり国にはお願いをしていきたいと思えます。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。予定の時間を過ぎてしまいましたので、これで審議は終わらせていただいて、マイクを事務局にお返ししたいと思います。ご協力ありがとうございました。

○菊池推進協働担当課長 本日は長い議論ありがとうございました。本日の委員会の概要につきましては、3月25日に開催いたします復興委員会においてご報告させていただく予定です。それでは、本日の委員会はこれもちまして、閉会といたします。委員の皆様どうもありがとうございました。